**平成２２年（フ）第４１４号**
長崎県西彼杵郡時津町西時津郷843番地２
セジュールＹ105
債務者　小柳　裕之
１　決定年月日時　平成22年10月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　広平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第４８７号**
長崎県長崎市中小島１丁目７番４号
債務者　田中　正藏
１　決定年月日時　平成22年10月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中原　重紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第４８８号**
長崎県長崎市中小島１丁目７番４号
債務者　田中千鶴子
１　決定年月日時　平成22年10月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中原　重紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第１５８６号**
さいたま市浦和区神明２丁目８番17―206号
債務者　酒井トミ子
１　決定年月日時　平成22年10月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　猪木あすか
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２２年（フ）第３３０号**
長崎県長崎市富士見町２番８号　富士荘101号
債務者　平山　芳英
１　決定年月日時　平成22年10月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大西由紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月28日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第３００号**
富山市藤木1857番地６
債務者　石坂　史雄
１　決定年月日時　平成22年10月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　光玉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
富山地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第３０１号**
富山市藤木1857番地６
債務者　石坂　君子
１　決定年月日時　平成22年10月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　光玉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
富山地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第２５１号**
釧路市材木町５番23号
債務者　本間　俊孝
１　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒井　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月28日午後３時45分
５　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
釧路地方裁判所

**平成２２年（フ）第１６４３号**
埼玉県さいたま市桜区田島５丁目４番37号
桜草レジデンス102号
債務者　辻　　勝之
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　憲武
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２２年（フ）第１６４４号**
埼玉県さいたま市桜区田島５丁目４番37号
桜草レジデンス102号
債務者　辻　　知惠
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　憲武
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２２年（フ）第６０号**
和歌山県田辺市鮎川1463番地の１　鮎川津呂３団地13号棟１号室
債務者　宮本　善夫
１　決定年月日時　平成22年10月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中松　村夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

**平成２２年（フ）第２１８号**
佐賀県佐賀市高木瀬西４丁目15番８号
債務者　辻丸　直子
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　恵巳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２２年（フ）第３２５５号**
札幌市西区西野２条１丁目２番20号　ふもと橋マンションＢ―203号
債務者　相田枝央未
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年12月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第１５号**
北海道苫前郡苫前町字古丹別241番地の５
債務者　川村　初美
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年12月16日まで
旭川地方裁判所留萌支部

**平成２２年（フ）第１６号**
北海道留萌市開運町１丁目１番９　土井マンション106号、住民票上の住所北海道留萌市元町３丁目41番地の１
債務者　千葉　香織
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年12月16日まで
旭川地方裁判所留萌支部

**平成２２年（フ）第６３号**
岩手県奥州市水沢区花園町１丁目２番26号グリーンヒルＮＯ．１Ａ号、住民票上の住所岩手県奥州市水沢区字川端96番地１川端住宅７号棟１－５号
債務者　吉田　咲江
１　決定年月日時　平成22年10月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年12月16日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

**平成２２年（フ）第３１７号**
群馬県高崎市下小塙町401番地１
債務者　中島　照代
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年12月16日まで
前橋地方裁判所高崎支部